

第3回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和6年1月19日（火） 午後2時～午後5時
- 2 場 所 川崎市役所第4庁舎 4階 第4・5会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 稲庭委員、垣内委員、金子委員、田中委員、八木橋委員、藤野委員
※垣内委員はオンライン会議システムによる参加
 - (2) 事務局 市民文化局：中村局長
市民文化局市民文化振興室：蛭川担当部長、井上担当課長、
植木担当係長、篠田職員
川崎市市民ミュージアム：押田担当課長
教育委員会事務局生涯学習部文化財課：阿波担当課長
 - (3) 関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：佐藤氏、水間氏、納氏、杉山氏
- 4 次 第
 - 1 開会
 - 2 意見交換
 - (1) 新たなミュージアムにおける事業活動について
 - (2) 新たなミュージアムの施設整備について
 - 3 その他
 - 4 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 0名

（次第一） 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、第3回新たなミュージアムに関する基本計画懇談会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は当懇談会の進行を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室担当部長の蛭川でございます。よろしく願いいたします。

本日の懇談会は、佐藤委員と熊谷委員の2名につきましてはご欠席と、垣内委員におかれましてはリモートでのご参加と伺っています。よろしく願いいたします。なお、佐藤委員につきましては、別途個別に資料説明と意見聴取をさせていただく予定としております。あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

それではまず、当懇談会の公開についてでございますけれども、当懇談会は、「川崎市審議会等の公開に関する条例」によりまして、個人情報に関わる事項などを除き、公開が原則となっております。本日は原則、非公開に当たる事項は取り扱いませんので、公開となりますことをご承知願います。また本日、傍聴者は0名でございますが、報道各社が3社ほどお見えになっていますので、本日の会議内容等については、報道される場合がございますことをご了承願います。

続きまして、本日の会議録でございますけれども、要約方式により摘録として作成させていただきます。会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定によりまして、審議会等で指定された者

の確認を得るものとされておりまして、当会議におきましては、すべての委員により確認するものとさせていただきます。併せまして、後日公開いたします会議録におきましては、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、ご了承願います。

それでは、会議に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず1枚目に本日の次第がございまして、次に委員名簿がございまして、3ページ目からが資料でございますが、【資料1】がA3で4ページ、【資料2】がA3で6ページ、【資料3】がA3で1ページ、【参考資料1】がA4で1ページ、【参考資料2】がA4で13ページとなっております、机上に配布しております。

また、今回から机上にiPadを配置させていただいております。こちらには、過去の懇談会資料のデータなどを格納させていただいておりますので、必要に応じてご参照いただければと存じます。資料に不備などございましたら、途中でも結構ですので、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

また、会議資料のほか、市民ミュージアム主催のイベントチラシなど、各種広報資料もお配りさせていただいておりますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

それでは、会議に移らせていただきます。ここからは課長の井上、係長の植木の方で進行、説明を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局

市民文化振興室の井上でございます。それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。

まずはお手元の資料の1ページ目、次第の「2 意見交換」でございますけれども、記載のとおり、本日は大きく2つのテーマにつきまして、【資料1】から【資料3】に基づいて、皆さまのご意見を伺ってまいりたいと存じます。

本題の資料の説明の前に2つの参考資料がございまして、まずは1つ目の資料から先にご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料14ページの【参考資料1】をご覧くださいませでしょうか。

こちらの【参考資料1】ですけれども、昨年11月に開催いたしました第2回懇談会にて、委員の皆さまからいただきましたご意見の概要を整理したのとなっております。各ご意見につきましては、一番右側の反映資料欄に記載のとおり、今回ご用意している資料の中で、その趣旨を落とし込ませていただきましたので、適宜ご参照いただければと存じます。

次に、15ページの【参考資料2】をご覧くださいなのですが、こちらは基本計画の中間報告の案でございます。まだ作成途中ということで、一部空欄の箇所もございまして、本日の懇談会資料の内容や、これまでの検討内容などを整理しまして、基本計画策定に向けた進捗や今後の方向性を市民の皆さまに共有させていただくことを目的に作成しております。こちらの中間報告は、来月2月の下旬頃を目途に、正式に公表させていただく予定でございまして、今回は参考資料ということでお示ししておりますけれども、本日の【資料1】から【資料3】の内容に紐づいた構成となっておりますので、この後いただくご意見を可能なかぎり取り込んだ上で、仕上げたいと考えております。【参考資料1】、【参考資料2】については以上でございます。

それでは、続きまして3ページの【資料1】「基本計画策定に向けた市民協働（ワークショップ等）の取組結果について」をご覧くださいませたく存じます。前回の懇談会でも、市民向けワークショップの速報や市民アンケートの概要をお示しいたしましたが、今回、これらを整理、分析をいたしましたので、その内容につ

きまして、ご説明させていただきたいと存じます。それでは、担当係長からご説明させていただきます。

事務局

(【資料1】について説明)

事務局

ただいま説明がありましたとおり、事務局としましては、こうした市民の皆さまのお声から、例えば「多様な繋がり」の創出であったり、「1人ひとりの属性や関心への対応」、「市民とともに創っていく」というような、ミュージアム側からの視点だけではなく、市民と対等な立場で、一緒に考えて協働していくということが非常に重要だと改めて認識をすることができたと考えております。

また、前回の懇談会でもご指摘をいただいたのですが、現状や課題の把握などといったところも、ついミュージアム目線だけで捉えてしまう部分がありましたので、今回の取組結果にあるような市民の皆さまのご意見も踏まえまして、次の【資料2】の中で、新たなミュージアムで行う取組案を整理させていただきました。

【資料2】は1つ目の意見交換のテーマである「新たなミュージアムにおける事業活動について」に関わる資料でございます。資料7ページの【資料2】「新たなミュージアムの事業活動のポイント及び具体的な取組(案)について」をご覧くださいと存じます。それでは【資料2】につきましても、担当からご説明させていただきます。

事務局

(【資料2】、「IN ACTION」について説明)

(次第一 2) 意見交換

(1) 新たなミュージアムにおける事業活動について

事務局

【資料2】として、新たなミュージアムの事業活動のポイントですとか、これまでまだあまりお示しできていなかった具体的な取組案をお示しさせていただきました。併せまして、開館までの間、新たなミュージアムにしてみたら助走期間、幕間のような期間はとても大事で、新たなミュージアムへの架け橋となっていく期間かと思われまますので、その考え方をご紹介させていただきました。

それでは、ここで委員の皆さまからご意見をお伺いしていきたいと存じます。主に【資料1】と【資料2】について、また「IN ACTION」についてでも構いませんけれども、例えば【資料2】で言いますと、ポイントというものをお示ししましたが、特に「力を入れるべきところはどこではないか」といったことですか、あるいは、「もっとこうしたところをポイントにすべきではないか」というところ、また、個別の取組案につきましても様々な視点からご意見をいただければと存じます。

今回は、これまでよりも会議の想定時間を少し長めに取らせていただいておりますので、発言時間についてはあまり意識なさらずに、ぜひご意見を漏れなくご発言いただければと存じます。もし2つのテーマが終わった後に、少しお時間があるようであれば、皆さまからフリーでご意見をいただくというような時間や、事務局からテーマ以外でもお伺いする時間があればと考えておりますので、そういったとこ

る踏まえまして、まず本日のテーマの1点目の【資料1】と【資料2】、あるいは「IN ACTION」についてご意見をいただければと存じます。

それでは、まず五十音順ということで、稲庭委員からご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

稲庭委員

【資料2】について申し上げますと、事業活動がより整理されて、よくわかるような形に変わってきているなというのを感じております。特に「コンテンツ活用」機能のところの「展示機能」、「ラーニング機能」、「地域共創機能」というのは、わかりやすい項目立てになったなという感じがしております。

ミュージアムの大きな課題として、より多くの人というか、多様な層の人に来ていただくというのがあると思います。これまでミュージアムに来たことがない、もしくは、存在は知っているけれどもその1歩をなかなか踏み出せないという方が、すごく多いと思うのですね。おそらく市民の半分ぐらいの方は、そういう意識でいらっしゃるのではないかなと、いろいろなアンケートを見る中で思います。そうした時に、どうやってそういった人たちにまで届けるのかということを見ると、やはりそこをどう繋ぐかを考える必要があります。そういった機能は今、「エンゲージメント」とミュージアムの国際的な活動の中では言ったりしますが、その「エンゲージメント」、関わりを作っていく部分というのが地域です。これは今、おそらく「地域共創機能」に含めて考えていらっしゃるのではないかなと思うのですが、その解像度をより上げていく必要があるかなと思うのです。もともと、関心のある人と共創していくというのはあると思うのですが、その関心のある人と共創していくその先に、今までリーチできなかった人たちがいて、その人たちと繋がっていくことを意識する必要があります。資料の「社会的要請・変化」の中にある「社会的弱者にどのようにリーチしていくのか」、「包摂的な活動をどういうふうにしていくのか」というところですね。

それから広報について。単なるPRという意味での広報もあるのですが、それを一体的に届くように、社会的インパクトが出るように、アートディレクションというか、全体の打ち出しのディレクションのもと出していかないと、なんとなく活動していてもバラバラしてしまって、それが見えないので、届くコミュニケーション広報、アートディレクションみたいなものが必要なかなというふうに思いました。いろいろな方に届けていくというところが、おそらく今書かれている機能の中に織り込まれているかと思うのですが、これまでの行政というか、公的ミュージアムの運営から見ると、やはりその人員の配置や予算の配分はなかった部分なのです。ですので、従来の形ですべていっていき、そこが落ちていってしまって、今後もやはり届かない人には届かないということになるので、そのところを明確に書いておくことより良いかなというふうに思いました。以上です。

事務局

ありがとうございます。これまでも市民の方たちがどれぐらいミュージアムを知っていて、来てくれていたかというところは、稲庭委員がおっしゃるように半分ぐらいかなというところだったので、そういった層にどうやってリーチしていくのかという、アートディレクションのようなものが必要だというお話もいただきましたけれども、資料のポイントにはそういった広報的なところが少し薄いかなというところもあるので、意識しながら検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

ただいまの稲庭委員からのご意見について、他の委員の皆さまから、あるいは事務局からもご質問やご意見があればと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

市民文化振興室、植木です。事務局からのご質問となつてしまい恐縮なのですが、今、今の稲庭先生のお話の中で、「エンゲージメントの解像度を上げていく」というお話がございましたけれども、我々としても、今回の資料に「エンゲージメントの向上や強化」といったフレーズを入れたいと考えていたのですが、市民ミュージアムの現場で働く学芸員との意見交換の中で「現場で働く側として、『エンゲージメント』という言葉を使ったりとか、取組の中であまり意識したことがない」というようなご意見もいただいたところも踏まえて、今回は資料への落とし込みは見送ったという経過もございます。今後、基本計画を作っていくにあたって、この「エンゲージメントの解像度を上げていく」といったところを市民にも分かりやすく伝えていくために、こういった形で表現していくべきなのか、頭を悩ませているところなのですが、稲庭先生が所属されているアトリサーチセンターでの取組ですとか、具体的な取組事例があれば教えていただければと思います。

稲庭委員

すでに今、民間企業では「エンゲージメント」という言葉は使われていると思います。「DE&I」(Diversity (多様性), Equity (公平性), Inclusion (包摂性))の3つの文字の頭文字をつなげたアクリニム(略語)とか、「多様性」や「社会包摂性」を目的にした事業は「エンゲージメント」の事例とも重なります。SDGsに書かれている「誰1人取り残さない」という文脈で言うと「DE&I」が「エンゲージメント」事業ともいえるのではないかと思います。ミュージアムでは施設という空間があるので、「DE&I」にアクセシビリティが加わって、「DEAI」(Diversity (多様性), Equity (公平性), Accessibility (アクセシビリティ), Inclusion (包摂性))と言うのですね。その「DEAI」というのが、結局は「誰1人取り残さない」という考えを実現させていく「エンゲージメント」事業と考えれば良いのではないのでしょうか。「ウェルビーイング」という言葉もそうだと思うのですが、いくつかの言葉を1個の言葉にしようとする、なかなか難しいと思うので、その含まれているものを要素として取り出して、例えば「共生社会の実現」「あらゆる市民のミュージアムへの参加の保証」「情報保障などの環境整備と発信」「合理的配慮への対応」など日本語化していく方法もありかなと思います。

事務局

ありがとうございます。今いただいたご意見も含めて、また現場の学芸員とも議論しながら、わかりやすい言葉で、無理にまとめようとせずに、適した表現を模索していきたいと思います。ありがとうございます。

事務局

よろしいでしょうか。それでは続きまして垣内委員、お願いいたします。

垣内委員

すみません。オンラインで参加させていただきます。私は説明が所々聞こえなくて、もしかしたら誤解している部分もあるかもしれませんが、ご容赦ください。多くて申し訳ないですが5点ほどコメントさせてください。

まず、資料全体についてですが、非常によくおまとめいただけていて、市民のご意見をいろいろな角度から丁寧に拾って、そこから非常に参考になる視点も浮かび上がってきたように思います。

その上で、1点目として、WEBアンケート、ワークショップの中で「お客さんではなくて、当事者として関わりたい」という意向が強かったとのご説明もあったように聞いたのですが、この点が非常に重要なポイントではないかなと思えました。特に、【資料2】の9ページのことラーの話では「これまで築いてきたボランティア組織との棲み分け」と書いてあるのですが、棲み分ける必要はないのではないかなと思います。ボランティアの方がことラーになるかもしれないですし、連携を強化するとか、事業によっては役割分担するとか、様々な考え方があるので、これまでのボランティアの方も含め、これから関わってくださる方々をうまく取り込むことが、このミュージアムの成功の鍵を握っているのではないかなと思えました。そうであれば、資料には「運営のサポートができる人材」と書いてありますけれども、サポートだけではなく運営に関わっていただくような方が出てきても全く問題ないと思いますし、市民のご意見にあるように、企画から関わりたい方もいらっしゃるでしょうし、体験型のものであれば、学芸員さんだけではなくて市民の目線というものも入ったほうが、より複合的で総合的なプロジェクトになるのかなという感じもします。こういった市民の方の声を掬い上げる体制というのは結構大変なのですが、これまでのご経験もおありのようなので、それをうまく活かしながら、要するに、お客さんではなく当事者として参加していただくということであろうと思います。これは活動だけではなく、資金面でも同じような形のご参加をお願いしていくということに繋がるのではないかなと思います。こちらの資料で書かれている、様々な機能はすべて素晴らしいことだと思うのですが、これらをすべてミュージアムがやるというのは現実的ではないですし、ここにかかるコストを川崎市だけが負担するというのも全く現実的ではないと思えます。ですので、このミュージアムにご興味、ご関心があって、これまでも活動されていて、これからも活動に参加されるような方々と一緒に、このミュージアムの運営も考えていくということが、すごく重要ではないかと思えました。

そうすると、やはり一番重要なところはコレクションの受入基準だと思います。資料には「寄贈」とはっきり明記されたのが良かったと思います。特に、近現代資料の弱いところを寄贈で埋めるという考え方も非常に良い考え方だと思うのですが、何でも受け入れるというわけではないと思うのですね。キャパシティも限られています。ここにどういう収集方針で、何を受け入れるのかという基準を、市民の方々と共有していく必要もあるのではないかと思えます。

あと、この開館までのロードマップについてもお話ししたいと思います。開館までは少し時間があるわけですから、ここで市民の方々と協働しながら、より合意しやすい受入基準、方針を決めていくことが、このロードマップの中に入ってもいいかなとも思いました。

これは質問ですけど、資料の中で「デザイン」を強調されているのですが、デザインっていろいろな意味合いがあると思うのですよね。デザインは、これまでの市民ミュージアムの博物館と美術館の機能の融合のために重要な概念と位置付けられていたと、資料には出ていますが、そういうことだったのでしょか。それは具体的にはどんなことなのでしょう。条例にも書いてない言葉ですし、このデザインってどういう意味なのかというのを、どこかで確認、確定されて、それに沿って動かれているのではないかと思うので、確認させてください。

2点目は、この収蔵品との関係で、修復ですね。修復ってやっぱりこの新しいミュージアムの1つの大きな重要な役割、かつ、この新しいミュージアムをつくらなくてはいけなくなった原因でもあると思えます。川崎市が出している資料を拝見しますと、令和5年の時点で、被災した収蔵品の総数は24万件以上あって、レスキューで修復済みのものは5万件少々、修復中が2千件少々で、処分したのが7万少々となっているのです。これから考えると、レスキューには相当時間がかかり

そんな感じがします。ということは、この被災した収蔵品である、かつてのコレクションを修復する、レスキューするという作業が、このミュージアムの1つの大きな、非常にボリュームのある活動になるのではないかと思うのですね。そこをどういうふうにここに書き込むのかですが、収蔵品レスキューの重要性を鑑みて、もう少し考えたほうが良いのではないかなというのが、2つ目の意見です。

これと関係して、収蔵品はまさに市民のお宝ですから、収蔵品レスキューをやるのは、専門家とか学芸員さん、ミュージアムのスタッフだけではなくて、市民の方々にも協力していただくような、しっかりした仕組みを作ったほうがいいのではないかなと常々思っております。このあたりについてのお考えもお聞きしたいというのが3点目です。

4点目は、先ほどもちらっと言いましたが、開館までのロードマップですね。「STEP0」から始まりまして、「STEP3」の開館後10年ぐらいを見通した、いろいろな活動形態が書かれていて、活動の方向性が書かれているのはすごく良いと思うのですね。特に、「STEP0」の「準備期間」です。ここはある意味、ハードがないのでソフト事業を先行する、非常に重要な期間なわけです。つまり、トライ&エラーをできる最後のチャンスだろうと思います。ですので、ご説明にもありましたが、ぜひこの成果を評価しながら、市民ミュージアムにふさわしいやり方、そして事柄を選んでいただく期間として位置づけて、ここをうまく使っていただくのがいいかなと思います。併せて、11ページに参考事例も入っていますよね。こういったものも先に進んでいる事例なので、ぜひ実際にどういう目的でどんな効果を上げられているのかということも十分検証した上で、市民ミュージアムにふさわしいものを選んでいただいて、トライ&エラーをしながら最終的な形に整えていくという、すごく重要な期間で重要な活動になるのではないかなと思いました。これが4点目です。

最後になりますけれども、これはまだご説明がなかった部分なのかもしれませんが、「生田緑地ビジョン」との関係ですね。開設地が仮決定ということなのですが生田緑地のばら苑の隣と聞いています。私は「生田緑地ビジョン」の策定委員会の委員もさせていただいておりますが、他の先生もご参加されていると思いますけれども、前回の会議では、周辺はばら苑や緑地ですから、そういった「文化的景観とどういふふうな調和を持たせるのか」、「ミュージアムはどういう形で作るのか」といったようなご懸念も出されておりましたし、また今、生田緑地自体も地域のエリアマネジメントの非常に重要な資源というふうに市の政策の中で位置づけられています。また、生田緑地中には、多くの魅力ある施設、藤子・F・不二雄ミュージアムとか、岡本太郎美術館とか、日本民家園とか、青少年科学館とかがあるわけですが、どのようにしてそれらとうまく連携しながらこのミュージアムが動いていくのかというのは、非常に強い関心と期待が持たれていると思えました。それらとの連携をできるだけ早い時期から取っていただいて、向こうの情報もインプットしながら、こちらの状況も確定されていくといいかなとも思いました。以上です。長くなりました。失礼いたしました。

事務局

ありがとうございます。まず1点目でいただいたご質問ですが、こちらは資料8ページの一番左側のポイントの「『デザイン』などのキーワードによる融合展示」についてでございます。実は、前回の懇談会で稲庭委員からも「例えば、デザインというふうなキーワードでもいいのではないか」というご意見もいただきまして、参考にさせていただいているのですが、まだ事務局側として、ここで言っている「デザイン」がどんなものなのか、はっきりお示しできるものはないのですが、例えば、資料の11ページの他都市等の参考事例の①に「DESIGN MUSEUM JAPAN

展」というNHKプロモーションによるものがあります。これは、クリエイターの視点から日本各地の暮らしというところをキーワードに、縄文時代の暮らし方から、21世紀のプロダクトまで、日本人が作ってきた様々なモノ・コトを、クリエイターが全国でリサーチして、それをデザインの宝物として一堂に展示するというものです。これでは、いわゆる“日本人の暮らし”みたいなテーマにして、様々なデザインを紹介するというようなものだったりするのですが、博物・美術の融合展示を考えたときに、こういった何か1つのキーワードを意識した融合展示ができるのではないか、と考えております。というのも、例えば、これまでのミュージアムの取組でも、博物部門で縄文時代とか弥生時代の古い鏡の展示会を開催したのですが、その博物部門の企画展と同時に、美術部門でも鏡や反射をテーマにした絵画や写真を展示して…というように融合的な展示をやったことがありました。その事例で言うと、鏡や反射を1つのデザインと捉えて融合展示をしていたと思いますので、ふわっとしているのですが、そういったものをイメージしての「デザイン」と表現しているところでございます。

そして、修復についてです。これからも非常に時間もかかりますが、どう書き込んでいくのかと言いますと、1つは、資料10ページの「基本的な取組（案）」のうち、いわゆるミュージアムの基盤となる取組である「コンテンツ開発・維持」機能の上から4つ目に、「被災収蔵品の修復作業」とあります。今の資料では、修復についても基盤的な事業としてしっかりとやっていくと整理しております。その下の「特徴的な取組（案）」の中でも、ミュージアムの特徴として、市民の皆さまとも修復を体験する「『直す・大事にする』ワークショップ」ですとか、少し変化を持たせた取組を整理しているところでございます。

それから、開館までのロードマップということで、まさにこの開館までの6～7年が、トライ&エラーできるチャンスの期間と思っておりますので、「IN ACTION」についてもご説明させていただきましたけれども、そういった取組をやってみて、それを評価して…というPDCAを回しながら、新たなミュージアムで活用できる形にしていければと思っております。

また、「生田緑地ビジョン」との関係ですけれども、「生田緑地ビジョン」は今年度末に改定される予定で、今その作業をしているところでございます。一方で、新たなミュージアムは基本計画の策定が来年度末頃になる予定ですので、現時点で開設候補地である「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設地として決定するには、もう少し時間がかかってしまいます。そのため「生田緑地ビジョン」の改定時には「ミュージアム構想」というような書き方で、「ミュージアムが生田緑地に来たあかつきにはこうなる」というように、所管の建設緑政局とも当然連携しながらやっているのですが、「生田緑地ビジョン」を作ったあとに、また実施計画的なものを作る予定があると伺っていますので、ミュージアムの開設地決定のタイミングと、「生田緑地ビジョン」のいわゆる実施計画的なものの検討のタイミングが合えば、ミュージアムが生田緑地に来る前提でどういった連携ができるのかというのを、双方で整合性を図りながら書き込んでお示しできるのかなと思っております。いずれにしても今、所管部署とそういった整合を図りながら、それぞれの計画にどう落とし込むか検討しているところでございます。

すみません、ご質問いただいたところは、他に大丈夫でしたでしょうか。はい、ありがとうございます。今、非常に良い意見をたくさんいただきましたので、そういったところも踏まえながら、また引き続き検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。事務局からは、他にありませんでしょうか。

すみません。1点だけ補足というか、事例のさらなるご紹介なのですが、先ほど井上のほうからも「デザイン」についてお話がございましたけれども、この「デザイン」というのは、先ほど垣内先生がおっしゃっていたような、条例などで今後改めて明記して打ち出していくということは現状では考えていないところでございまして、今回は考え方の一例としてご提案させていただきました。こういったところに着目した、実際の企画展の事例としまして、例えば、平成10年に実施していたミュージアムのコレクション展では、『メディアと大衆』という題で、社会の変化に伴うデザインの変遷などの展示と併せて、博物館資料でも造形や意匠に着目した展示を行うなど、「デザイン」に着目した融合展示といったところも、実績として県のほうからも挙がっていましたので、今回このような形でご紹介をさせていただきますというところでございます。以上でございます。

事務局

それでは続きまして、金子委員、お願いいたします。

金子委員

金子です。いくつか感じたことをお話しさせていただきます。

1つは「具体的な取組(案)」ということで、3つに分けてポイントを示してもらって、これまでの議論も含めてよりわかりやすくなったのではないかと思います。

1点だけ、まだ見えてないかなと思ったのは、「つながり創出」機能というのがありますが、市民ミーティングでも川崎市のまとめ役となることが求められていて、このまとめ役がどういう意味なのかはわかりにくいのです。その1つのポイントとして「連携」があるので、いろいろな人が集まる場が求められているということは見えてきていますが、その先にどういったことが期待できるのかという部分が、まだ少し見えていないのかなと感じました。こちらが前半で感じたことです。

資料10ページには、そういったポイントを踏まえて、今後の取組(案)が出ていますけれども、この「STEP0」から「STEP3」という分類はわかりやすいと思います。

「IN ACTION」は、ある意味で「STEP0」のアクションプログラムだと思いますけれども、これはいろいろな意味で大事かと思います。おそらく、「STEP1」から「STEP3」の内容が微修正されるとか、より具体になるという意味も含めて、この「STEP0」でのアクションプログラムというのは、とても大切かなと感じました。

そうした中で、今はまだ検討中ということだったのですが、この「IN ACTION」には2つ目的があって、1つは目標を設定して、「STEP1」に移行するまでの間に何かをしていくということです。それは例えば、市民の機運を高めるという目標があるかもしれないですし、あるいはトライ&エラーをやっていくという目標もあるかと思います。もう1つは、今、ミュージアムの施設は休館していますけれども、ミュージアムの提供する市民サービスをできることから少しずつやっていこうという位置づけにもなることです。これある意味、トライ&エラーと重なる部分もあるかと思うのですけれども、「IN ACTION」は、どんなことを何の目的で行うかを明確にしたうえで、ぜひ進めていっていただきたいと思います。そして、「IN ACTION」は、小・中学校などからできることを始めていき、そこからだんだん広がって様々な場所で活動を展開できるということが見えてくるのかなと感じました。要は、拠点施設とまちなかミュージアムのそれぞれで、できることとできないことのトライ&エラーができるかと思いますので、目的を明確にしてやっていくといいのかなと思います。

それから、ミュージアムの活動場所に「屋外」とあり、ここには例えば公園なども含まれるのかなと思うのですけれども、特に開設候補地である生田緑地でも「IN ACTION」としてプログラムを行えるか、生田緑地が将来的に開設地になるのであれば

活動の拠点となることも見越してトライ&エラーを繰り返し替えていけるといいのかなと感じました。

それと、この「IN ACTION」による仕組みの構築について、これは市民ミュージアムとほかの主体をつなぐということなのですが、市民ミュージアムの主体は何なのでしょう。この主体というのは、市民文化局なのか学芸員なのか、そういった主体、あるいは主体とその組織と機関の人というように、ここは変わってくると思います。あと、市民には、いろいろな形のプレイヤーもいれば観客もいると思うのですが、そういった市民はどういうふうに関わっていくのかということも含めて、全体を構築しながら、この「IN ACTION」で活動をしていくといいのかなと感じました。

いずれにしても、繰り返しになりますけど、この「STEP 0」の期間がとても大事な期間になるかと思うので、ここはしっかり目標を持って展開していただきたいというふうと感じました。

事務局

ありがとうございます。まず交流というところで、その先にどういったことが期待できるのかということだと思っておりますが、今、9つの機能を整理しておりますけれども、それぞれが複合的な要素を持っていて、この機能だけというものはないと思っています。例えば「交流機能」が、場合によっては「コンテンツ活用」機能の「地域共創機能」だということもあるかと思っています。交流することによって、その地域との繋がり、共創ができて…というように市民と一緒に創り上げていく、そんな「ともに創るミュージアム」を目指したいと思っております。基本構想ではミュージアムの「使命」と「目指す姿」を整理したんですが、市民とともに、これからの川崎を色彩していくことがミュージアムの最終的な使命だと思っているので、交流や地域共創を通じて、最終的にはそういったミュージアムの使命へ繋がっていくといいかなと思っています。

次に「IN ACTION」についてです。先ほどの説明にもありましたが、今こちらでイメージしているのは、まさに今から、来月頭ぐらいには、これを打ち出す予定でございまして、例えば今日お配りしたチラシのようなものでも「IN ACTION」を打ち出して、ミュージアムは活動中だと伝えていければと思っております。その時点から新しいミュージアムができるまでの間は6年から8年ぐらいありますが、そのすべてが「IN ACTION」の期間であって、やっている活動すべてが「IN ACTION」だと考えておりますので、その目的の1つには、そもそもミュージアムが被災したことや、ミュージアムがあること自体を知らない方も多くいらっしゃるので、まずは知ってもらえるように、積極的に「IN ACTION」をテーマに打ち出して、新たなミュージアムへの架け橋にしていくということがあると思っております。

そして、生田緑地での開館までの取組というところも、開館して初めて何かやるというよりも、トライ&エラーの期間ですので、もしチャンスがあれば生田緑地の既にある館と連携した取組などを先行してやっていきたいと思っています。

事務局の方から何か補足などはよろしいですか。ありがとうございます。それでは続きまして、田中委員、お願いいたします。

田中委員

田中でございます。今回、先ほどご説明いただきましたけれども、前回の懇談会の時点からいろいろと見直していただいて、全般的には大変わかりやすくなってきたのではないかなと思います。特に、機能の概要を3つの機能カテゴリーで、9つの機能に整理していただいておりますけれども、例えば「コンテンツ活用」機能の6番を「ラーニング機能」にしたりとか、7番を「地域共創機能」にしたりとか、3

番目のカテゴリーを「つながり創出」機能として見直していただいているのも、それ自身は、非常に適切に変更いただいているかなと思いました。

そういう前提で全体を見渡して4つほど気になった点について、ご意見を申し上げますが、まずは最初の「コンテンツ開発・維持」機能の「収集機能」をどのように発展させていくのかという点について。工業都市化が進んで少し手薄な部分があるので、そちらに重点を置くということが書かれているのは、非常に結構だと思うのですが、次のところで、当時は「複製芸術」にかなり力点を置いていたのですけれども、それがなかなか継続しにくい部分もあるので、「現代美術」などの分類で再整理したらどうかということが書いてあります。けれども、この「現代美術」というのも、先ほど議論にあった「デザイン」と同様にかなりざっくりとした言葉で、この言葉のもとにいろいろな展開があり得ると思うのですね。ですから、この当時の複製技術、芸術みたいなものが、どの部分がうまく合わなくなってきたのかとか、どこをもっと展開したらいいのかというのも整理したほうがいいかなと思いました。先ほどの「デザイン」の件にしる、今回の「現代美術」にしる「今まであったやつはひとまず置いて、新しいものを導入しましょう」という考え方よりは、今までやってきたこと、過去の履歴というか、先行存在する過去の活動やコレクションは変えられないので、「既にあるものを前提にどういうふうに未来に向けて発展させていくのか」ということが大事なのかなというふうに思います。

そういうふうに見ると、私も改めて読んだときに気がついたのですが、「水と共同体」というのが当初のテーマだったということなのですが、これも現代的なテーマとして読み直すと、かなりいろいろな可能性がありそうだなというふうに思いました。これはおそらくかなり普遍的なテーマで、当時はその時代の読み方をしていたのでしょけれど、これを現代に置き換えて読み直すと、かなりいろいろな問題が出てくるのではないかなと思うので、これも考えていただきたいなと思います。

先ほどの「複製芸術」の話に戻りますけれども、「複製芸術」は例えば映画とか漫画とかそういうものですが、対象が一部の限られた、そういうものを享受できる人ではなくて、もう少し一般の人に近い、大衆や民衆に近いような視点を持っているということと、そこに芸術がアプローチできるということが、やはりテクノロジーの進化に支えられているということが、私はこの「複製芸術」というものを読み直すときにとても大事な視点ではないかなと思います。前者のいわゆる「ハイアート」みたいなものではなくて、もう少し「人々に近いような視点を持つということ」とか、「都市、時代の中で発展していくテクノロジーというものに対して、都市や私たちの生活の場がどう変わっていくのか」、「それに対して、例えばコミュニティーがどう変わっていくのか」を考えるとというのは、変わらず普遍的なテーマであるように思われるので、そのあたりは少し議論を深めていただくのではないかなと思います。

先ほど垣内先生が「デザイン」の話を指摘されていたときに、ご説明として「この融合展示の話から『デザイン』が適切なのではないかな」というご回答があったのですが、あとでまとめますけれども、今回はまちなかミュージアムというコンセプトが大々的に打ち出されているので、これを実際にやろうとすると、まちなかミュージアムの展開自体がかなり融合的な活動の性格を持たざるを得ないのですよね。だから、「むしろ美術館と博物館の両者を持つ融合性みたいなものは、まちなかミュージアムの活動の中で融合化させていくのだ」というような考え方も、一方ではあり得るのではないかなと思いました。これが1点目の事柄です。

2つ目は、今申し上げたことと半ば関わるのですが、これは別に批判するつもりは毛頭ないのですが、機能概要をこういうふうに分類して整理していくことはとても大事なことで、これ自身はとても良い成果を生むと思うのですが、実際の活動を

考えたときに、こんなに綺麗に分類されることはなくて、逆に言うと、こういうツリー上の構造で理解することも大事なのですが、実態の活動はそれぞれ相互に関連したり、オーバーラップしたり、双方向のやり取りがあったり、もう少し即興的なインプロビゼーションとかインタラクションが起こったり、ということですよ。こういう、今言っていたようなキーワードである“相互連関”とか“オーバーラップ”とか“双方向性”とか“インタラクション”とか“インプロビゼーション”というようなことが、どういうふうに今後の活動に内包されるのかということが、意外と大事なのではないかなと思います。とりわけ、こういう計画をきちんと整合させて書こうとすると、その部分を排除する傾向がややあるので、そういう冗長的な部分を認めたりとか、自由にポジションを変化させながら展開していく部分を認めたりとか、そういうコーディネーションするような機能を重視したりとか、そういうことをきちんと書いておいて、そこにリソース配分をすることがとても大事ではないかなと思います。これが2つ目です。

3番目は、この資料の10ページで、「基本的な取組（案）」と「特徴的な取組（案）」を書かれて、「特徴的な取組（案）」は時間軸に載せていろいろと構想していただいているのですが、これ自身はとても良いことですし、「基本的な取組（案）」のところも、拠点施設でやるものと、まちなかミュージアムでやることをそれぞれ意識して書いていただいているので、とても良いと思うのですが、この資料だけぱっと見ると、「特徴的な取組（案）」が紙面の75%ぐらいを占めているので、そういうふうなものがどんどん起こってくるという印象を持ってしまいがちなのですが、実態としてはおそらく、「基本的な取組」の拠点施設でやる部分が大半であって、それに追加的に行われる部分が加わって全体になるのですよね。紙面では75%ぐらいは新しいことが書いてあるけど、実際は拠点施設でやる「基本的な取組」が75%ぐらいを占めるということになると誤解を与えかねないので、その点にも配慮が必要です。そのバランスを、今回新しく構想してやっていこうと考えている部分に引き寄せていけるのかという点が、とても大事ではないかな、というふうに思います。

そういう意味では、最後にご紹介いただいた「IN ACTION」の取組が、僕は大変面白いなと思っていて、1つは、これは後ほど言うこととも関連するのですが、今回、ミュージアムはやむを得ない事情で拠点施設を失ってしまったわけです。ですから、「外的な制約によってやむを得ないので、ミュージアムの外に出かけて行って、地域に近いところで、自分たちでない施設や場合によっては民間側と連携をして、ミュージアムが本来やるべきコミュニティの中での活動というか、公的な活動を展開しましょう」ということを意識的に考えられる場面がここで生じたということですよ。ですから、これをしっかり組み立てていただいて、その戦略の発展上で、この資料10ページの「特徴的な取組」に繋がるようにしていただくと大変よいのではないかなと思います。ですから、もうすでに今、この構想している戦略的な取組は着手可能であって、「IN ACTION」で考えていただいているものをむしろ積極的に評価して、こういうものをそのままシームレスに繋げていくということを、ぜひ考えていただくとよいのではないかなと思います。

それで、先ほど垣内先生もおっしゃっていましたが、そうなってくると、全部をミュージアムの側でできないですよ。垣内先生もおっしゃっていたように、必然的に相手方との役割分担とか協働が必要になるので、行政の側は部分的に参画するということになり、何らかの連携の中でその展開を効果的に発展させるという視点が大事になるので、やっぱりそういう考え方をしっかり書いていただいて、その発展させる部分にリソースをしっかり配分していただくということが大事なかなと思います。これが3番目です。

最後に4番目なのですが、先ほどのレスキューのことにも関連して、何か所にも「被災後」というキーワードが出てくるのですが、これ自身は望んでそうなったわけではないのは基本重々わかるのですが、外的にやってきて、やむを得ずにそういう災いが起こってしまったものを乗り越えるために、今、皆さんがいろいろな努力をされています。私は、こういうような事柄をどう未来に投擲していくのかを考えることが、いろいろな意味でこの「ラーニング機能」を開発する上でも重要な手がかりになるような気がしています。災いの種類はいろいろとあるにしても、世界中でも様々な場所で様々な災いが起こっていて、それに立ち向かったり、乗り越えていくという状況が生まれていく中で、普遍性とは言わないですけど、違う状況を理解する、他者理解への能力みたいなものにも実際に繋がってくると思います。それは稲庭先生が先ほどおっしゃっていたような「社会的弱者やマイノリティに対する理解」とか「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンへの接続」というものにも繋がってくると思います。なので、やはり「被災後」というようなテーマも、新たなミュージアムでレスキュー機能がずっと続いていくということはそこで培われるいろいろなノウハウというの、当然ながら次に循環的に使えるわけで、そういうこともぜひ考えていただくとよいのではないかなと思いました。

すみません、少し長くなりましたが、以上です。

事務局

ありがとうございます。まず「現代美術」についてなのですが、私どもも資料7ページの「これまでの収集方針を踏まえた近現代資料の収集の重点化」という中で、美術館資料は現代美術“など”の分類で再整理すると書かせていただいているのですが、おっしゃるように「現代美術」は定義がなかなか定まっていないところもあって、まだこのあたりの議論も深められていないのですけれども、いずれにしても、「複製芸術」として写真や映画、版画や出版物などのミュージアムが今まで特徴的にやっていたものも、30年以上が経過する中で、技術の進歩ですとか、その表現技法とか媒体に様々な形がうまれて、これまでのような分類では整理できなくなってきたのかなということで、これまでのものを全部なしにするというわけではないのですけれども、そういったものを包括的に適切に表現していくには、いったん「現代美術」という単語をおいて、引き続き議論を深めていきたいと考えております。当然、これまでの収蔵品もレスキューを行い引き継いでいきますので、「水と共同体」あるいは「都市と人間」といった、これまでのミュージアムがテーマとしてきたものを上手に引き継ぎながら、とはいえ表現技法・媒体が変わってきていますので、それを踏まえてどういう収集方針でいくのか、またご意見をいただきながら議論を深めていければと思っていますところでございます。

それから、資料では「特徴的取組」が多いように見えていることにつきまして、前回の懇談会資料でも、拠点施設とまちなかミュージアムは半分ほどの力でやるのではないかという印象を持たれたとご意見をたくさんいただいておりますので、そのあたりのボリューム感、力のかけ方についても整理をできればなというところと、「IN ACTION」の期間は、新たなミュージアムまでシームレスに繋がられるようにしていければなと思いました。ありがとうございます。

この他、事務局から何か補足などはございますか。よろしければ続きまして、八木橋委員、お願いいたします。

八木橋委員

それでは、私からはできるだけみなさんの部分と重ならないようなところだけ、お話ししようかなと考えております。

資料をお送りいただいたときから、資料としては綺麗にまとまってきたなという印象を非常に強く持っております。その中で印象的だったのは【資料1】ですね。市民の方々が、博物館などが持っている収集・保存という基本的な機能のところを大事だと考えてくださっているということは、ありがたいことだと正直感じました。楽しめる施設はいろいろとある中で、博物館、美術館の持っている基本の部分を、しっかりと市民の方が共有してくださっているということは、ありがたいなと感じた部分が最初です。

次に【資料2】について、私の中で気になった部分をお話ししたいのですけれども、私は自分の専門領域から言っても「学芸員からの意見・現状」というところをどうしても中心に見てしまうものですから、それを中心にしながら気になったところをお話したいと思います。

まず資料7ページの青い部分ですね。この1点目については、先ほどご意見もあったと思うのですが、歴史的なことを踏まえても現実的には資料収集が非常に難しいのかなと思います。これは現実的な問題かなと思うのですけれども、ただ先ほど垣内先生からもお話があったように、寄託というか、寄贈というか、さらに少し頑張っただけで集めて対応していただくことで、川崎の歴史の全体がうまく収められていくといいと思いました。中でも個人的にすごく大事だなと思っているのは、2番目の「収蔵品データベースの一層の充実」という部分でございます。先ほど田中先生からもお話があった被災、あるいは修復、レスキューですが、これが今回のすごく大事なキーワードになることは当然だと思うのですが、実は被災の結果、データのデジタル化であったりとか、あるいは基本的な資料のデータ化のような点が不十分であったという事例が少なくないということも判明してきている部分があります。ということは、これはもう急ぎの作業なのですね。ですから、先ほどの「STEP0」の期間で考えてもいいのですが、これはどんどん今やるべきことかなと思っています。先ほども市民との協働の形で、というご提案は何回もあったのですが、市民もそこに加わっていく仕組みをぜひ作るべきではないかなと私も考えておりました。これについては、他の先生方のご意見にもあると思うのですが、とりわけ、今すぐやっていただきたいと感じているところがございます。

また、資料7ページの「社会的要請・変化」ですけれども、ここの2番とも“市民参加型”ということで結びついていくのかなとも考えます。さらには、ここの3番で「収蔵品レスキュー面での他機関との連携強化」というのが柱として挙がっておりますけれども、これも非常に大事な部分かなと考えます。前にもお話したと思うのですが、とりわけ、川崎市のこの市民ミュージアムについては、文化財の防災ネットワークの人たちに入っただけで、レスキューの指導というか、主導をしていただいているところがあると思います。この安定的な関係をきちんと持ち続けることは、非常に大事だと思っております。修復がこれから長い期間にわたりますので、ぜひ安定的な関係をもちながら、同時に修復に関連する他の機関、大学、学会、さらには市民も含めたお互いのネットワーク、連携を図っていくことがすごく大事だと思っております。場合によっては、これも1つの新しいミュージアムのいろいろな活動の基盤的なものにもなってくるかなと思っております。

同時に今、「STEP0」でやっていただきたいことがありまして、それは何かというと、ぜひ能登に行っていただきたいです。今こそ川崎の力を発揮する場だと私は思っているのです。私たちは、文化財が被災したときのレスキューでこんなことをしてきました。このノウハウを持ってみたら、能登の場合にもこういうことを提案できるのではないかと思います。今、大変な時だと思うのですけれども、これはぜひやるべきだと思います。とりわけ文化財防災ネットワークといろいろと意見交換をしながら、例えば、熊本のときはどうだった、阪神淡路はどうだった、東日本はどうだった、というような、これまでのいわば知見をうまくここで集めながら、能

登にそれを持っていくことができると思います。資料には「還元」というような表現などもありますし、特に「市民からの意見」の3点目もそうですよね。

2つ目に、レスキュー作業を進める中で蓄積された修復に関する様々な知見、ノウハウ、モノを未来に繋いでいくことの重みを伝えていく活動、これは市民向けだけではなくて、本市の特徴的な取り組みとして発信していく、具体的な作業に繋がっていくことが大切だと思います。まさに今こそやるべきなのではないかなど、私は思っております。もし可能であるならば、人員的にも大変なことだと思うのですが、何か協力できることがあれば、川崎市として積極的に関わっているというのは、やはり市民にとっても「川崎、頑張っているな」ということになるのではないかなど思っております、ぜひそのあたりもご検討いただければうれしいなというのが、ここの部分で感じたところです。

続いて、この次の資料8ページなのですが、「学芸員からの意見・現状」に出ている「体験」というところについて、今回の資料の中では“体験型重視”というのがいろいろ出てきますよね。これは大事なキーワードになっていると思うわけです。例えば、資料で「本物の民具の体験をさせるのは難しい」という学芸員さんからのご意見が挙がっているのですが、私は民俗的な資料というのは実際には壊れてしまっても仕方ない部分があると思っております、ぜひ触らせて、パックにして、と考えています。特に資料11ページに載っているような貸出キットです。これも全国の博物館などですでに本当によくやっています。これをぜひやっていたらいいのですが、子どもたちも学校でそれに触れることができたりしますので、このようなやり方というのもご検討いただければよいかなと思います。

そして、資料8ページを見ると、3番目のところで「地域と協働した『まちなかミュージアム』の運営」というのが出てまいります。これは、本日の次の議題なのかもしれないのですが、まさにこのまちなかミュージアムの運営について考えていくことが、今回の新ミュージアムができるにあたっての最も大きな柱になっていることは、前回の懇談会でも出てきた話だったのではないかなと思います。これが成功するかどうか、今回の新ミュージアムの評価に直結するのかなど思っております。特に、資料9ページの「市民からの意見」でも出てくる「交流ネットワーク」などについては、まちなかミュージアムを拠点にしながら、という考えもあるのですが、川崎の場合は地域文化財をやっております、これは市民との共同作業の形でやっているわけですね。これは教育委員会などとうまく連携を取りながら進めていくと、市民の方々が違和感なく入っていける窓口があるということです。これをどうやって広げていくか、ということなのかなと思っております。

まちなかミュージアムのあり方についても、実は少し考えるところがあるというか、よくわからないことがあります。例えば、資料10ページについて、先ほど田中先生からもご指摘があったのですが、最初に「基本的な取組」がすごくきれいに整理されていて、私もこれは強調されたほうが良いと思うのですが、ただここで拠点施設、まちなかミュージアムに分けてしまうと、逆に縛りがかかりすぎて、柔軟性がもしかすると欠けてしまうところがあるのではないかという心配をしております。まちなかミュージアムが、どういうスタイルで実際に位置づけられて、定期的に置かれるのか、あるいは時限的に3年間で移動していくとか、そのあり方によって関係性が絶対に変わってくると思うのです。ですから、まず「基本的な取組」としては一応これらを目処としておくけれども、実際の「STEP0」で動いているときに「やっぱりこれ違うよね」、「両方でやったほうが良いな」とか、差し替えていくというか、柔軟な対応をされたらいいかなというのがあります。

市として、まちなかミュージアムをこんなふうやっていくという具体的なプランができてきたときに、この資料10ページはより説得力のある話としてうまく展開できるのかなと考えていました。とにかく、まちなかミュージアムの位置づけ次

第でどんなふうにこれが変わっていくのかな、というところと、「IN ACTION」の説明にもありましたが、市民あるいは企業さんとの連携みたいなものを具体的に活用していくとどうなるのかな、というところが見えてくると、よりよくわかるのかなと感じた次第です。

うまくまとまりませんが、そんなところが、私の感じたところでございます。

事務局

ありがとうございます。「データベースの一層の充実」については、現状、被災時にはできていなかった部分も一応データベース化されてはいるのですが、それがあくまで収蔵品数の把握のために特性を重視したデータで構成されてしまっているため、博物館、美術館の分野を繋ぐ横断的な項目を追加して充実させていきたいということで「一層の充実」と書かせていただいているのですが、そこは早めに「STEP 0」の段階でどんどん充実させて、データベース化あるいはデジタルアーカイブ化も含めて、“市民参加型”というところも意識しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、まちなかミュージアムの整理の仕方によって、新たなミュージアムが成功するのかが変わるというところです。ここは、まちなかミュージアムのもう1つの非常に重要なポイントだと思っておりますので、懇談会を重ねるごとに半歩ずつぐらいは先に進んでいるかなと思うのですが、まだまだ打ち出し方というか、工夫が必要だなと思っておりますので、またいろいろな方にご意見を伺いながら、今いただいたご意見も参考にして、どう見せるのがいいのか、どう整理するのがいいのか、というところをまた検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、最後になりました。藤野委員、お願いいたします。

藤野委員

今回の資料なのですが、先ほど、「特徴的な取組(案)」などから、ミュージアムの活動をすごく具体的に想像できましたし、市民アンケートの結果がかなり詳細に書いてあって、これで未来のユーザーというか、市民側の意見を聞くことができたのも、個人的にとっても嬉しく思いました。このデータを見てみると、大きな割合で“体験型”を望まれている方が多くいらっしゃるということで、ポジティブに捉えれば、市民の方って意外とミュージアムに対して能動的なマインドの方が多くなのかなと思っております。だからこそ、“市民協働”というのが今回の重要なポイントになってくるのかなと感じました。その上で2点あります。

まず1点目は、アンケート結果から、やはり「小中高生をメインターゲットにすべき」という声が多いのかなと感じました。ですので、資料10ページの「取組(案)」では、「学生をターゲットにすべき」という声だったり、体験型の展示を求める方が多く、その中でも特にお子さんのいる層は体験型の展示を求める方が多いというデータを踏まえて、ターゲットを完全に学生に絞ってしまって「学生×体験型」というようなイベントをより手広く他段階でもやっていただければいいのかなと考えました。資料では、「STEP 1」に「まちなかエデュケーションひろば」という、ターゲットが子どもだと明記している活動があり、もちろん他の活動でも若年層に対してもアプローチされていくと思うのですが、これだけ「ターゲットは学生に」という声もあるので、他の段階でもターゲットを学生に絞って活動されてもいいのかなと思っております。また、資料12ページの⑫にある「路上博物館」もここまでの議論の参考にされているということだったので、このような形で移動動物園的にワークショップみたいなものも行うのかなと思っておりますし、先ほ

どもお話ありましたけど、資料8ページで学芸員さんの「実物を触ってもらうことが一番受けがいい」という現場の意見であったり、「できれば民具を触らせてあげたい」というすごく素敵な思いを感じていらっしゃるみたいなので、せっかくの学芸員さんの思いも届くように、レプリカの技術を活用するなり、“体験型”で学生たちとの取組を行っていくことは価値があるのかなと思いました。今のところ、資料全体で1つしか取組を見つけられなかったのも、他の段階でもやっていただけるとうれいすし、「IN ACTION」でも活動されていくということだったので、そこを現時点からより手厚く考えていただいてもいいのかなというふうに思いました。

2点目目になるのですけれども、資料10ページの「特徴的な取組(案)」のところで、特に「ミュージアム(拠点施設)での取組」についてです。こちらは、“市民協働”をかなり意識された、すごくアクティブな活動が計画されていて、実現したら非常にオリジナリティがあって、素晴らしいものになるだろうなと思います。ただその反面、開館当初から市民側に求められる積極性というか能動性にハードルの高さを感じている自分もいて、全体的にワークだけ見たときの市民とミュージアムの活動の役割比率としては、「STEP1」ではだいたい半々ぐらいで、「STEP2」になってくると市民側の方がより能動的になっていて、最後の「STEP3」の一応のゴールとしては、市民だけでかなり積極的にワークが行われる状態というように、だんだんと市民側の役割の割合が大きくなっていくという流れなのかなと受け取ったのですけれども、もちろん比率を増やしていくべきだと思うのですが、だからこそ最初はまだもう少し参加しやすいような、市民側に寄り添ったワークがいいのかなと感じました。それを「STEP0」で行うのか「STEP0.5」みたいな形で行うのか、「STEP1」で行うのか、それはどちらでもいいのですけれども。今回は「ミュージアム側がしてあげる」みたいな姿勢を控えるとおっしゃってはいたのですけれども、例えば、市立の小学校では3年生ぐらいになると町探検などに行って、小学校の地域だけの小さい地図みたいなものを社会や美術の授業で作ると思うのですが、そういうものを寄せ集めて、小学生の視点で見た川崎市の地図みたいな形にして展示すれば、小学生は小学生の生活を送って、ただ授業を受けてただけで、自分たちの作ったものが展示された、みたいな形になります。先ほどからすごく学生の視点になってしまうのですが、「STEP1」の「市民とつくる展示」というのも、そういう形で「ただ市民として生活していただいただけなのに、気づいたら参加していた」ぐらいのハードルの低さで始まっていくと、それ以降の巻き込みやすさにも繋がるのかなと感じました。以上になります。

事務局

ありがとうございます。どうしても資料には、市民の皆さんに能動的に動いていただくことを前提にしたような記載もあるのですけれども、やはり誰にとっても敷居が高くないというか、気軽に参加できるというところは非常に意識していかないといけないと思っております。

また、「学生×体験型」といったターゲットを絞ったプログラムについても、アンケート結果などからも注力すべきだと認識いたしましたので、ご意見を参考にさせていただきますながら考えていければと思います。ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

事務局

学生に特化した取組をもっと打ち出していてもよいのではないかと、というご意見をいただいたところなのですけれども、ちょうど我々は今、専修大学様にご協力いただきまして、ゼミの後期の講義をお借りする形で、「新しいミュージアムを考え

るための、学生が考える自主的なワークショップ」をやっていたところ
でございます。その結果などは改めて共有させていただきたいのですが、あ
あいった学生だけで考えて実践するという活動は、そこからしか生まれない
エネルギーがあり、新しい視点や価値観に我々が気づかされることが多く
あります。やはり「学生ならではの」というところで学生側のニーズも満
たせませし、ミュージアム側としてもそういった新しい視点に気づかせて
もらえるということも、非常に実感しているところですので、「STEP0」
からの取組を考えていく中でも、若い方にスポットを当てた“体験型”
の取組ですとか、今のご意見を参考にしながら、いろいろなアイデアを
絞っていききたいなど、お話を聞いて感じたところです。ありがとうございます。

(2) 新たなミュージアムの施設整備について

事務局

ありがとうございます。それでは、2つ目のテーマに移りたいと思います。

2つ目のテーマは「新たなミュージアムの施設整備について」ということで、
資料13ページの【資料3】「『ミュージアム（拠点施設）』に必要と考えられる
諸室及び想定面積について」をご覧くださいと思います。こちらは、【資料2】
でお示した事業内容（案）を拠点施設で行う場合には、どういった諸室が
必要と考えられるのか、また、どの程度の規模が必要なのかというところ
を、市民ミュージアムの旧施設の構成や面積などについて、現場で働いて
いた学芸員さんからのご意見、さらには他都市の博物館、美術館の情報も
参考にしながら、いったん現時点での案ということで、整理をいたしました。

それでは資料について、担当からご説明させていただきます。

事務局

(【資料3】について説明)

事務局

【資料3】では、事業内容（案）を踏まえて検討した諸室構成の案と
想定施設規模をお示しさせていただきました。委員の皆さまからは、
実際にはまだ粗々で細かいところまでではないのですが、「実際に活動
していく上で、このような諸室イメージで、面積や機能に過不足が
ないか」といった視点でのご意見や、「他施設の事例などを踏ま
えると、こんな諸室があるとよいのではないか」といったご意見、
また「今後具体的に検討を進める上で、こういった点に気を付けて
おくべき」といった、事前に整理しておくべき点がございましたら、
こちらでも、様々な角度からご意見をいただければと思います。

それでは、すみませんがまた稲庭委員から、ご意見を願います。

稲庭委員

表の作り方が、すごくユニークだな、と思いました。通常よく見る表だと、
例えば収蔵・保管スペースなら「第1収蔵庫」、「第2収蔵庫」、「一時
保管庫」などで広さがだいたい書かれていて、そこから後ろに具体的
な事業が紐づくという感じのイメージなのですが、最初に具体的な
事業が書いてあって、その展示スペースとの兼ね合いを考えていく
という作り方になっています。今、書いている具体的な事業が、
本当にまだ固まっているものではないと思うので、こういう表があ
ってもよいと思うのですが、もう1つ、それぞれの常設展がどれくら
いなのか、企画展がど

れくらいなのかが想定されると、他の博物館、美術館の例と比較できたりして、必要な広さがよりよくわかるのではないかなと思いました。

新しいミュージアムの、博物館、美術館を合わせた融合的なテーマを持ったミュージアムにしていくという方向性が、規定路線であると思うのですが、その内容が博物館と美術館を合わせたものであるならば、その展示スペースをどう考えるか、だと思えるのですよね。今、他都市の博物館、美術館を考えたときに、美術館でどれくらいというのに合わせているのではないかなと思うのです。この企画展示室で1,300~1,600㎡というのは、美術館だけで考えたときにそうなのかもしれないのですが、同じぐらいの規模の自治体で博物館と美術館があって、それぞれのスペースがあるので、それを合わせたもので展示室が2,100㎡というのは、かなりコンパクトな感じがするのではないかな、とは思いました。どういう配分するのかにもよると思うのですが、もしくは、開設候補地と考えられている土地の広さや、そこにつくる建物の大きさがかなり制約されていて展示スペースがこれしか取れないということなのであれば、それに合わせたそのコンセプトの設計と、収蔵、展示をどこまで何をやるかというのを、これに合わせて絞っていく必要があるのかなと思いますが、どちらかですよね。例えば事例として、鳥取県は今、これから美術館をオープンされようとしていますけれども、もともと美術館、博物館で一緒だったところが、かなり狭いということで、今の鳥取県立博物館の場所の全体が博物館になって、つまり現在は美術の展示室も博物館になって、美術館が別にできるというような、美術館と博物館を足すとかなり広さに広がる方向でや設計しているということなので、いろいろな事例があると思うのですが、そういうことを考えたときに、今、市民ミュージアムの博物館、美術館の両方を合わせたものから、計算すると3,740㎡だったのが最大でも2,200㎡になる、1,800㎡だと半分ぐらいということになると、相当コンパクトになるものを想定しているのだなというのを、改めて思いました。そのあたりが美術館のコンセプトというか、どういうミュージアムにするのかということと非常に密接に関係してくるところなので、これはここだけで議論され、様々な可能性を考える必要があるのかなと思いました。

あとは今、建物の中の広さで考えられていると思うのですが、今のミュージアムの潮流としては、施設の中でのお庭の部分だとか、ピロティの部分だとか、半屋外的な場所、庭の場所、もしくは屋上ですね、そういった場所もうまく使うという、パブリックスペースの取り方というのが、ミュージアムの人気が出るか出ないかにおいて、それがうまくいくことがすごく重要だということがわかっていて、例えば、富山県美術館は屋上庭園が非常に上手に設計されていたり、金沢21世紀美術館もやはり外側の公園のところ誰でも来られて、そこですでに作品に出会えて、というような形で考えられていると思うのですよね。今、鳥取県立美術館も、美術館の前が非常に広い広場になっているような設計になっています。ですので、この今の建物の広さだけではなく、どういうパブリックスペースの取り方の可能性があるのか、お庭なども含めて、そこがもう少しイメージされていくといいのかなと思いました。

お庭の使い方も、単に憩いの場所的なミュージアムもありますし、海外での事例だと、そこがエディブルヤードみたいになっていて、木の実がなるとか、何か食べられるものが栽培されています。それを市民で、市民農園みたいなことで一緒にやって、そのものが収穫されてミュージアムカフェで食べられるようになっていたりとか、そのガーデン自体にどういうものを植えるかみたいことも市民が相談しながら作っていくような事例もあります。ですので、その余白というような部分が、実は非常に重要になってきているので、その部分を重要な部分と考えて計画を進めていかれたらいいのではないかなと思いました。以上です。

事務局

ありがとうございます。まず展示スペースが、現ミュージアムに比べるとかなり狭いレンジの中で検討しているというところですが、1つは、旧施設の3,740㎡というのが、常設展示が相当広くて、少し作り込みすぎているというような部分もあって、なかなか展示替えなどの更新ができないようなところがあったということも踏まえてはいるのですが、政令指定都市の企画展示室の平均面積は、美術館が1,100㎡ぐらいで、博物館が600㎡ぐらいというところで、博物館と美術館を足すと1,700㎡ぐらいではあるのですが、それは企画展示室の広さであって、他にも常設展示室の広さなどもございますので、一概に広い、狭いとは言えないと考えております。もう1つは、収蔵・保管スペースの公開型収蔵庫についてです。今、約600㎡程度を想定しているのですが、1つのアイデアとして、例えば収蔵庫ではあるのですがガラス張りに見ただけのように展示するというものも、国内、海外には成功事例としてあるそうです。ですので、そういった「収蔵スペースでありつつ、実質的には展示スペースも兼ねている」というようなものも研究しながら、検討を進めていきたいと思っております。

そして、やはりパブリックスペースです。人気があって成功している他館のポイントかなと思いますので、そういったところも事例を研究しながら、どういったことができるのかというのを引き続き検討していきたいと思っております。

ありがとうございます。事務局から、何かよろしいですか。それでは、すみません。お願いいたします。垣内委員、聞こえますでしょうか。

垣内委員

資料、拝見いたしました。いくつかコメントをさせていただきます。

まず1点目は、先ほどのパブリックスペースとの関係もあるのですが、やはり“開かれたミュージアム”というのが、最近の方向性として1つ大きくあります。ふらっと入って来られる、あるいは展覧会を見なくてもいいという、一番よく事例紹介されているのが、金沢21世紀美術館ですね。あそこは、お金を払わないと入れないスペースが非常に少なく、通り抜けもできます。コロナ禍前で、年間数百万人のお客が来たとおっしゃるのですが、実際、普通の美術館、ミュージアムがカウントする有料入場者数は数十万で、残りは通り抜けだったり、カフェに行ったり、あるいはそこにある椅子に座ってバス待ちしたりとかですね。雪が降るところなので、外は寒いです。要するに、そういうような様々な使われ方をし、地域に溶け込んだミュージアムだという立付けになっているところですね。別にそこまでやれと言っているわけではないのですが、“開かれたミュージアム”というのは、市民ミュージアムの方向性の中に十分入っているのではないかと思うのですが、その点を考慮した考え方になっているのでしょうか。例えば、このカフェとかレストランとかは、皆さん入れると思うのですが、バックヤードはいろいろな意味で危険性もありますので入れませんが、活動スペースは入ってよいところでしょう。展示スペースも、お金を払う部分とそうでない部分はあるにせよ、入ってよい部分でしょう。それでは、修復スペースは、これはどうなるのでしょうか。つまり、どこまで普通の人が入れるように設計していくのでしょうか。こういった施設の公開は、ミュージアムだけではなく、劇場もホワイエも今、公開していつでもいろいろな人が使えるような形で仕組んでいるところも少し出てきています。だから、そういった多くの人が入れる公開スペースで、しかもそういうスペースがあるということが評価されるということも踏まえて報告をおまとめいただければいかがでしょうか。この構成自体にどうこう言うわけではありませんが、どこまで普通に入れて、どこからは例えばお金を払う、あるいは登録した

人だけが入るとかいう、そのあたりの開かれ方も丁寧に考えられるとよいのではないかなというのが1点目です。

2点目は、旧施設の総括をしたほうがいいと思うのですね。建築学的には非常に重要な、メタボリズムの典型的な建物とは承知しておりますが、何度も行かせていただいて、明らかに使われてないスペース、デッドスペースが非常に大きいということも痛感しました。特にデッドスペースになっているところは、私が見るところでは、スクリーンとか、デジタル系の設備を作り込んでしまっている部分ですね。資料に記載の「デジタル化スペース」がそれに関係するのではないかと考えて少々気になっています。技術革新ってものすごく早くて、少し前の非常に大きくて複雑で重いような機材って、もう全然誰もいらぬ世界ですよ。そういったことも想定しながら、可変性のある形で、技術を導入するのであれば、導入していただきたいなと思います。川崎市、どことは言いませんが、他の施設でもその当時は最先端の技術を搭載した設備をフルスペックで入れてしまって、今もう誰も使わないというようなことも起きているように承知しております。だから、そういったことがないように、技術革新については、きちんとした基礎的な部分と可変的な部分というように、慎重に設計していただけるといいなと思いました。

3番目ですが、先ほどから修復が大事と言っているのですけれども、「修復スペース」とはどういうことを考えているのでしょうか。先ほども数字を挙げましたが、まだ古文書で凍結保存されていて、コンテナに入っているようなものもあるように聞いております。こういったものは別のところにあって、それを少しづつここへ持ち込んできて修復するのでしょうか。そのあたりはどういうふうに想定されているのでしょうか。つまり、どんな活動をするかによってスペースって決まると思うので、特に修復についてお尋ねしたいと思います。

あともう1点ですね。まだ開設地は生田緑地に決まったわけではないというお話だったのですが、生田緑地はご案内のとおり、ミュージアムが集積しているところですよ。インターネットで見ると、岡本太郎美術館は5,000㎡弱の大きさがあり、藤子・F・不二雄ミュージアムが3,600㎡、青少年科学館が2,100㎡強くらいのスペースがあります。しかもどういふふうに動線を作っていくのか、これからだと思えるのですけれども、回遊性を高めることは当然考えられると思います。市民ミュージアムがもし生田緑地に立地するとしたら、生田緑地の中の1つの拠点として、他と連携していく話になりますよね。そうすると、他の施設がどういふ規模で何を活動しているのかということも合わせた形で考えなくてよいのでしょうか。「生田緑地ビジョン」はビジョンですので、少し早めに発表してしまうということで、ミュージアムの報告はその後になる、というお話ですけれども、実際ミュージアムにふさわしい立地は他に考えにくいでしょうから、ばら苑の隣に作られるのではないかという前提のもとに考える必要もあるかと思います。もちろん、一般的なプランも必要なかもしれませんが、生田緑地バージョンのものも作っておいたほうがよいのではないかなと思いました。カフェとかについては、緑地自体もキッチンカーを入れてマルシェをやったり、民家園に蕎麦屋さんもあります。そこはすごく人気で、遅れると売り切れて食べられないというところですし、藤子・F・不二雄ミュージアムのカフェも大人気ですよ。そういったものも点在している中で、何をどういふふうにするのかということは、少し考えたほうがよいのではないかなと思いました。もちろん、それぞれ所管も違いますし、考え方も違うし、まだ決定していない段階だろうとは思いますが、一般的には【資料3】のようなものがあってもいいのですけれども、生田緑地での立地を想定したバージョンがあってもよいのではないかなと思いました。

最後に展示スペースについて、小さめではありますが、横浜美術館も3,000㎡くらいですから、収蔵庫を見せるとか、やり方によってはいろいろな活動

もできるし、先ほどから議論になっているまちなかミュージアムとの関係も出てくるでしょうから、展示スペース自体はこれくらいなのかな、というふうに私自身は思いました。以上です。

事務局

ありがとうございます。“開かれたミュージアム”について、どこまで市民の方に入っただけなのかというゾーニングは意識して考えていきたいと思えます。

また、旧施設の総括というところに関しては、当初の目的のとおりに使われていなかった結果、倉庫になっているような部屋があったりというところもございましたので、そこも改めてきちっと総括しながら、回遊性のあるフレキシブルに使えるような多目的スペースも検討していきたいと考えております。

あと、機器の更新ですね。そういったところも十分に意識して進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

事務局から何かよろしいでしょうか。それでは、金子委員、お願いいたします。

金子委員

金子です。これは私もよくわからないのですが、規模をこれからもう少し精査していくと思うのですが、5つの大きな諸室イメージに分けていますが、上の3つは収藏品というものがある程度見えてきて、そこから積み上げて出てくるのかという感じはするので、そのあたりがわかってくると、この数字の精度が見えてくるかと思えます。下の「展示スペース」とか「活動スペース」というのは、そこでどんなことが展開されるのでしょうか。どんなふうに展開するかによって、ある意味このミュージアムの特徴にもなるし、魅力にもなるかと思えます。どういったことをそこで展開できるか、というと具体的なイベントとかいろいろなプログラムになるとは思うのですが、そういうものも想定して、このあたりの積み上げを精査していただけると、我々もわかりやすいのかなと感じました。

あとは、先ほどのその魅力です。このミュージアムの魅力ということでは、ユニバーサル設備、スペースに含まれるのかもしれないのですが、ここをどう工夫するかによって、この数字がもう少し膨らんでくるかもしれないですし、今ある中でそれをうまく表現できるかもしれませんけども、いずれにしろ先ほどからご意見が出ているようなパブリックスペースは魅力を作るところなので、そこも含めてぜひ検討していただきたいということがあります。

また、今は生田緑地を想定していますけども、この立地の制約条件が出てくるかと思えますので、仮に単なる延面積で1万という数字が出てきましたけれども、それも何層になったりすることも想定されますし、集約されることもあるし、分散することもあるかもしれませんが、それも含めて最終的には候補地が確定しているかと思えますので、今の段階で生田緑地を想定した場合には、どういった制約条件が出てくるのでしょうか。その中で、今、考えているミュージアムが実現できるかどうかということと併せて検討するということです。これは、工事を決定するまでのプロセスという意味で、検討されるのがよいかなと思えます。そういった中で、この総面積でいろいろな機能がありますけど、それを集約しないと駄目なのか、分散しても可能なのかということの条件も出てくるかと思えます。それも含めて検討していただくとよいのかなというふうに感じました。

事務局

ありがとうございます。修復スペースについて、申し訳ございません、先ほど垣内委員先生からのご質問にお答えできていなかったかと思ったのですが、資料では修復スペースを200～300㎡と置いてありますが、こちらについては、

今、例えば外部倉庫で保管や冷凍保存しているようなものが、開館時にどれくらい残っているのかという計画との兼ね合いも出てくるのですけれども、ここで今、想定している200～300㎡というのは、資料にあるとおり、紙資料の応急処置ができる作業スペースと、それを公開して紹介するようなスペースを想定しておりまして、まだ修復が終わっていないような収蔵品を保管していくところという意味での収蔵スペースというのは、この200～300㎡には入っていないという形です。もしそういったものがあれば、収蔵・保管スペースに入ってくるのかなど、想定しているところでございます。

また、この規模感は、生田緑地でなくても、事業を積み上げていくとこれくらいのものかなというところなので、次のステップとしては、もし生田緑地に開設地が確定しましたら、生田緑地を前提として、もう少し絞り込みというか、デザインや諸室構成なども含めて精査していきたいと思っております。

事務局のほうから何かございますか。では、田中委員、お願いいたします。

田中委員

田中です。こちらに書かれているように、もともとの旧施設が19,500㎡くらいあるのですが、それを11,500㎡くらいの規模に設定するということなので、全体の規模が縮小することで削られてくるところが出てくるのは、当然やむを得ないことだと思うので、必ずしも従前の規模感を持つ必要はないですし、1万少々くらいの規模は、ある程度の大きさの博物館、美術館にはなるとは思うのですね。ただ、今までのこの段階で議論の中で私が発言していた内容に照らしても、必ずしもこの拠点施設を非常に重点的に潤沢な面積やリソースを割り当ててつくることだけが正解ではないので、そこで選択と集中が起こることはもちろんあってよいと思います。そして、そこで「どのような考え方で、どういう選択と集中がなされた結果、旧施設でこのぐらいの面積だったものが、今回こうなっているのか」というのが、もう少し明確になるといいなと思います。どういう説明の仕方をするのかも含めてですが、そういうことをさらに検討できるといいなと思いました。

あと、もう少し具体的に言うと、先ほどから議論になっているところで、実際に設計することを考えると、博物館、美術館それぞれを管理運営する側の方々が使うゾーンと、一般の来訪者の方が使うゾーンと、かつ、その中の無料で入れるゾーンと有料で入るゾーンがどういうふうなプロポーションで、どういうふうな関係でできてくるのかということ、そのゾーニングの計画とか、動線の計画というのは非常に大事になってくると思うのですよね。そのときに、おそらくいろいろな博物館、美術館の平均値みたいなものがあると思うのですが、それに対して「この美術館ではこういう、博物館ではこういう考え方をしているの、市民ミュージアムではこういう考え方で、こちら側に少し振って行きましょう」みたいなことが併せて見えてくるとよいのではないかなと思います。とりわけ、ここではおそらく「ユニバーサル設備スペース」あたりにカフェとかショップとか、エントランスまわりのパブリックスペースみたいなものが含まれて、「活動スペース」に多目的イベントスペースとか、場合によってはいろいろなワークショップをやったりするスペースとかが出てくると思うのですよね。おそらくそれに関連して「展示スペース」とか「修復スペース」みたいなものに展開されることが、先ほどの活動イメージからだと出てくると思うので、そのあたりの繋がり方とか、その中で先ほど議論になっていた無料ゾーンをどう作っていくとか、あとは必ずしも室内空間でない屋外空間、半屋外空間のゾーンをどう作っていくのかというのは、とても大事になっていくのではないかなというふうに思いました。

それから、これも垣内先生も含めて議論に出ている、「生田緑地を仮想敷地として考えると」ということだと、やはりこの生田緑地のミュージアム・クラスターを

どう作っていくのでしょうか。その中にこのミュージアムをどういうふうに入れ込んでいくのでしょうか。他のミュージアム群よりは結構大きい規模になるので、そのことも考えて、そのあたりのアイデアも実際の敷地が決まった後に設計ブリーフを作るにあたって考えていくよりは、少し先回りして考えておいたほうがよいのではないかなと思いました。

それから、これもやや脱線する話かもしれないのですが、生田緑地自体、必ずしもアクセスのよい場所ではないので、そこでのモビリティの問題をどう考えるのかということですね。ミュージアムができる頃には、おそらく自動運転のレベル4くらいが、わりかし近い視野に入ってくるような時代になると思うので、もしそういうことをお考えになるのであれば、少し早めに考えて。登戸駅が小田急線化されて南武線との主要なターミナル駅になって、土地区画整理事業の完成に向かって交通ターミナルもできてきますから、そこと生田緑地との関係をどう繋いでいくのかというの、少し戦略的にお考えになるとよいのではないのでしょうか。藤子・F・不二雄ミュージアムみたいなある種の未来性のあるような、漫画ではありますけれどもその要素があったりとか、青少年科学館とかもあったりするので、すでにあるリソースをうまく繋げられるような展開というの、ぜひお考えになられるとよいと思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。まず選択と集中というお話もございましたけれども、なぜこういう規模になったのかというところの説明というか、ストーリーと言いますか、まちなかミュージアムの展開も含めてかと思うのですが、考え方をご説明できるように意識して考えていきたいと思います。

生田緑地のアクセス性につきましては、まず駅からそこに行くまでのアクセスというところと、緑地内、他のミュージアムの回遊性向上という、大きく2点あると考えておまして、そこについても基本構想の策定時から大きな課題だと認識して、そういった形でも出してもいるのですが、今自動運転ですとか、グリーンスローモビリティですとか、そういったいろいろな事例を研究しているのですが、そろそろ庁内の所管部署も含めて具体的に検討を始めていきたいと思っていますので、またそのあたりも方向性が見えてきましたら、皆さまにもお示しさせていただければと思っています。

それでは、八木橋委員、お願いいたします。

八木橋委員

皆さんにご指摘いただいたのでさらなる指摘はほぼないのですが、想定面積は最大で11,500㎡ですか。この敷地の広さがだいたい9,000をかけるくらいが想定されるのではないかとということも漏れ聞いているわけですが、そこに箱を作るときに、例えばどのくらいまで高さを入れて、何層できるのかとかいうのも、土地的な問題としてはあると思うのですね。それをやったときに、最大限ここまでいけるとか、そういうのが数字として見えてくると、その中でこういうアレンジができるのではないかと可能性の指摘ができるものと思います。さらに、「展示スペース」は、以前の施設の数字を見ると少し小さいのではないかなと思えるわけですが、まちなかミュージアムと連動するからこうだとか、そういう説明が加わっていくと、前より広いのではないかと、というような印象に変えることも可能だろうと思いますし、そのあたりの情報がもう少し出てくると見えてくるのかなという気がいたしました。

あとは、先ほど田中先生からもあったように、【資料1】にもありましたが、交通アクセスの問題というのがすでに挙がっているようでございますので、既存する

近くにある博物館、美術館施設などのうまい結び付け方とか、それによって例えば、「こういう機能はそっちに渡してもよい」とか「民家園のここをうまく使えば、ここで本当は想定されるものはあちらで済んでしまう」とか、もう少し現実的にプランニングしてみたらいかがかなという気がいたします。

それから、先ほども出ていました、そういった施設との回遊性をうまく確立するような方途が具体的に見えてきたら、市民の方々も「不便ではないのではないのか」というような印象を新しく持たれるのではないかなというふうに思いました。

あとは、有料部分、無料部分の使われ方、「活動スペース」などはそうでしょうけれども、それによって「そこを広くしたほうがよいかな」とかあるいは逆の話も出てくるのではないかなと思います。そういったところが情報として見えてきたら、よりわかるデータになっていくのかなと思った次第です。私はそんなところでございます。

事務局

ありがとうございます。そうですね、そういったところも徐々に精査していつて、お示しするようにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは藤野委員、お願いいたします。

藤野委員

私も知識があまりないので、浅い意見になりますが、2点失礼いたします。

1点目は、皆さんがおっしゃっておられると思うのですが、やはり旧施設からの数字だけ見ると大きな乖離があるので、現時点で考えていることを資料にさせていただいた形だと思うのですが、これから資料を練っていく段階で、より視覚的にわかるような、「だいたいこういう見取り図の中で、こういう規模で、お客さんはこういうふうに動くことを想定している」というような図があると、本当にこれが機能しているのか、機能していないのかもよりわかりやすくなるかなと思いますので、今日明日でできる資料ではないとは思っているのですが、この先そういうものがあると嬉しいなと思いました。

2点目は、何度も話題になっているパブリックスペースについてなのですが、やはりパブリックスペースだったり外の空間設計については、無料というか、開放された空間にユーザーを引き付けるという視点でもそうですし、今回ターゲットに若年層を置いたり、特に“全世代に対して開かれたミュージアム”を理想像にされていると思うので、そういう視点で見ても、中のスペースが限られるからこそ、外の重要性というものはあるのかなと感じました。やはり川崎市は、少子高齢化の中でも比較的小子さまのいらっしゃる世代が多いと思うので、お子さんを連れて行っても「ジッとしていて」、「静かにしていて」というようなことなく、どこかに「ここでは好きにしていよ」というような場所があると、すごく理想的なのかなと思います。そう考えたとき、やはり中は面積が限られるので、パブリックスペースというのは理想の場所に近いのかなと思いました。かつパブリックスペースは、ただミュージアムの外にある場所だけではなくて、隣接するばら苑であったり、近くの施設や通り道も来る人からすればパブリックスペースになっていくのかなと思うので、この先長い目を見たときに、近隣施設だったり近隣地域との協働も必要になってくるのかなと感じました。以上になります。

事務局

ありがとうございます。やはりパブリックスペースの重要性というところは、皆さんおっしゃられていて、そのあたりは我々も意識していきたいなというところと、やはり候補地の特性としてばら苑の隣というところで、ばら苑との関係性と

うのですかね、まったく切り離したものにはならないのかなと思います。何か一体的に見せられるようなものとか、そういった工夫も必要なのではないかなと思ってるところでございます。

皆さま、ありがとうございます。それでは、終了予定時刻が迫ってまいりましたので、全体を通じて何かご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは、次第の3の「意見交換」を終了させていただきたいと思います。

(次第－3) その他

事務局

委員の皆さま、たくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、資料の検討、また議論の内容にさせていただいて、中間報告のあと、来年度3月の予定でございますけれども、基本計画の策定に資するような形で受け止めさせていただければと考えております。

最後に、次第の3「その他」ですが、事務局から何かございますか。

事務局

事務局でございます。皆さま、お忙しいところ、前回の会議録をご確認いただきましてありがとうございます。すみません、少し遅れてしまったのですが、近日中に公開できる予定ですので、改めてお見通しいただければと思います。今回の会議録につきましても、だいたい3週間ほどでお送りできればと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、事務局の想定のスケジュールとしましては、年度内の懇談会は今回で最後と想定しておりまして、次回はまた来年度の5月の連休前後ぐらいになるかと思うのですが、また想定の日程が決まりましたらご連絡させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(次第－4) 閉会

事務局

それでは閉会にあたりまして、中村市民文化局長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

中村市民文化局長

長時間に渡り、大変お疲れ様でした。基本計画懇談会は、8月、11月と今月の3回開催させていただきましたけれども、3回重ねることによって、また新しいミュージアムに近づいたというか、おかげさまで取り組むべき課題もわかってきたと思いますし、また新たな課題を本日もいただけて、やらなければいけないことも同時に増えたのかなと思っています。

時間の関係もありますので、本当はいくつかお話ししたかったのですが、1個だけ。やはり「STEP0」が「IN ACTION」になりましたが、お察しのとおり、それぞれ検討のプロセス、アプローチが違ったものですから、「STEP0」＝「IN ACTION」にはなっていない部分も多くございます。そういう意味では、「STEP0」で私たちが想定していることと、実際に今までやってきたことを市民にわかりやすく伝えていくためのアプローチとして打ち出す「IN ACTION」と、その両方をすり合わせながら「STEP0」を展開していかなければいけないと思います。そのときに「IN ACTION」は、どうしても今までやってきたことをわかりやすく見せることを

主眼に置いてきたところもありますので、余白のデザインというか、インプロビゼーションのような遊びみたいなものがあまりない、という変な言い方ですけども、そこは新しく「STEP0」になると実は価値があると今日のお話を聞きながら改めて思いましたので、私たちの中でもきちんと調整していきたいと思ひますし、まさに新しいミュージアムができるまでのプロセスそのものが大切だというのは、皆さんの意見でも何回もいただいていますので、丁寧にやっていきたいなと思ひています。

先ほど事務局からもありましたけども、今年度の懇談会はこれが最後になります。どうしてもお役所は、年度末が過ぎると人も代わることもありますので、こちら側はメンバーが変わってしまうかもしれませんが、いただいたご意見をきちんと繋げて、新年度以降の検討も皆さんと一緒に進めていきたいと思ひていますので、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

事務局

これにて懇談会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。